

田所食品株式会社



1 現在の活動状況等

(1) 経営理念、目標

- ・大正7年創業以来、一貫して研究開発し続けてきた昔ながらの良き伝統的な栽培技術と製造方法を守り、ぶどう本来の味（自然の味）を最大限に活かした本物のぶどう液を製造することに最重点を置く。
- ・約100年間、健康食品として多くのお客様に愛されてきた主力商品の「マルタのきぶどう」（ぶどう液）と最先端技術により栽培したぶどうを多くの方に味わってもらい、ぶどうの魅力をもっともっと多くの方々に伝えていきたい。

(2) 生産技術の特徴

- ・丁寧に栽培管理し、農薬節減栽培に取り組んでいる。
- ・津波被災地でも、塩害の影響を受けず早期に生産できるようポット栽培に取り組んできた。
- ・根域制限栽培と短梢栽培を行い、樹勢のコントロールに取り組んでいる。

(3) 販売面の特徴

- ・ぶどう本来の味（自然の味）を最大限に生かした本物のぶどうジュース果汁100%ジュース「マルタのきぶどう」の製造・販売に取り組んでいる。
- ・山元町産いちごを原料としたいちご果汁100%ジュース「ストロベリーピュア100しづりたて」を開発し、注文販売を行っている。
- ・「シャインマスカット」などの高級生食用ぶどうを栽培し、ぶどう狩りができる観光農園と直売所を設置している。
- ・約20種類の商品を自社ブランド「Domaine（自家農園）MARUTA（マルタ：田所食品の屋号）」として確立し、生産と販売に取り組んでいる。
- ・ホームページなどウェブを活用した広報を強化したことで、県外百貨店など新たな取引の他、酒造メーカーや航空会社の機内食など、様々な業態とのコラボレーションが生まれた。

(4) 経営組織の特徴

- ・平成23年3月に発生した東日本大震災の大津波で所有していたぶどう農園と工場が全て流失し、廃業の危機に追い込まれたが、奇跡的に残っていたタンクのぶどう飲料の原液を使い、家業を復旧させた。
- ・津波被害を免れた内陸の農地にぶどう農園と工場を再建し、平成24年に田所食品株式会社として、再スタートを切った。
- ・平成24年自社農地にて、津波被災地における実証研究に県農業・園芸総合研究所と取り組み、高品質なぶどうを短期間に省力的に栽培する新技術を導入し、生食用ぶどうの栽培にも取組を広げた。
- ・平成30年には、「担い手確保・経営強化支援事業（国庫事業）」を活用して、ぶどうの観光農園と直売所を設置し、経営を多角化した。

(5) 労務管理の特徴

- ・経営の多角化に伴い、部門制（生産部、加工部、販売・管理部）を取り入れ、各部門での業務分担を明確化した。
- ・社員研修を年2回程度実施し、栽培管理や衛生管理、接客等に関する社員のスキルアップに努めている。
- ・就業規則を定めるとともに、社員の働きやすい環境づくりを行っている。
- ・女性従業員が働きやすいように、休憩室や更衣室を設置している。

(6) 経営管理の特徴

- ・庶務会計は担当者を配置し、適切な事務処理に努めている。
- ・財務及び税務管理は、顧問税理士の指導を受けている。

(7) その他、特筆すべき事項

- ・大正時代から引き継がれた飲料品の加工技術を生かし、自社農産物のぶどう、トマト、りんごを使った飲料商品を開発している。
- ・小ロットでの搾汁や加圧殺菌ができるため、地域の特産であるりんごの搾汁委託加工等、資源の有効活

経営のプロフィール

経営概要

ぶどう 140a、りんご 20a、くり 5a、トマト 10a

主な施設・機械の保有

果汁加工場（706m²）、果汁加工製造ライン一式、直売所（飲食あり）1棟（98m²）、農具・資材倉庫1棟（100m²）、トラクタ1台（24ps）、バックホー1台、スピードスプレイヤー1台、乗用モア2台、マニアスプレッタ1台

構成員等

- 役員（理事・取締役等）：5名
- 従業員（常時雇用）：2名、（臨時雇用）：7人

法人設立年月日

平成23年12月13日

認定農業者認定年月日

令和4年3月31日

資金

880万円

販売額等

販売額：10,207万円
収入算入交付金等：0円（経営所得安定対策等）

役員名

代表取締役：田所 大樹
取締役：田所 林一
監査役：橋元 修一

表彰等

- 平成10年度 宮城県物産振興協会優秀技能賞
- 平成30年度 「食材王国みやぎ」推進優秀活動表（ブランド化部門大賞）
- 令和2年度 全国優良経営体表彰
6次産業化部門 農林水産大臣賞

用や地域生産者の所得向上等、地域に根付いた取組を行っている。

- ・東北一の生産量を誇る地域のいちごを使ったストレート果汁100%ジュースを開発し、地域農業の活性化にも取り組んでいる。
- ・地元小学校の農業体験の受入れを行い、体験学習を通して児童の食育に寄与している。

2 法人設立までの変遷

(1) 法人設立までの動機、きっかけ

- ・前身の「田所商店」（大正7年創業）では、自家生産したぶどうや地域の原料を使用したジュースの加工販売を行っていた。
- ・平成23年の東日本大震災の大津波では、廃業の危機に追い込まれたが、東日本大震災復興交付金等を活用し、農園と工場の復旧に併せて法人化を進めた。

(2) 法人化に至る経過等

- ・大正7年：「田所商店」創業
- ・平成23年：東日本大震災の大津波により、ぶどう農園や工場など全て流出
- ・平成24年：「田所食品株式会社」を設立し、加工用ぶどうの生産、生食用ぶどうの試験栽培を開始
- ・平成30年：ぶどう観光農園、直場所の開設、ぶどうのオーナー制度開始

(3) 法人化後の評価

- ・優秀な人材の確保と部門制の導入により、経営の多角化ができた。

3 今後、将来に向けてのビジョン等

(1) 将来ビジョンと経営戦略等

- ・地域農業の更なる発展に向けて、特産であるいちごやりんご、ぶどうを活用し、素材の良さを引き出した加工品を開発するとともに、ウェブ等を活用した広報PRを活用し、地域の認知度を更に向上させ、地域農業全体を盛り上げていく。

(2) 達成へ向けた課題及び取り組み状況

- ・ぶどうなどの栽培管理、収穫体験や直売所のサービスなどを充実するため、雇用の確保と人材育成が課題となっている。今後は、担当業務の細分化や社内研修の強化を図る。

（調査　亘理農業改良普及センター）

略図



田所食品株式会社

〒989-2201

宮城県亘理郡山元町山寺字高地7

TEL : 0223-37-0439 FAX : 0223-37-1064

Eメール : maruta@tadokoro-shokuhin.com

ホームページ : <https://tadokoro-shokuhin.com/>

視察受入条件 受入否

視察受入はしておりません。